

重度障害者の医療費助成に関する陳情

【陳情の要旨】

障害児者・透析患者が安心して医療が受けられるよう、重度障害者に対する医療費の助成を陳情申し上げます。

【陳情の理由】

神奈川県は平成20年に、重度障害者医療費助成制度の内容を変更して、障害重複者を除く重度障害者に、窓口負担、年齢制限、所得制限の3条件を逐次附帯しました。結果として、重度障害者は在住市町村の同種制度に頼らざるを得なくなりました。

特に透析患者の場合、慢性腎臓病（CKD）や糖尿病と闘いながら生活し、65歳以上になってから透析導入に至り障害者となる者が多くいます。また、透析導入平均年齢も70.88歳（2020年12月末・日本透析医学会調査）であり、少ない年金収入に頼って生活する者が多く、重度障害者医療費助成制度は安心して医療を受ける上で大変必要な制度です。

寒川町におかれましては、私たち障害児者・透析患者が安心して医療が受けられるよう、ご配慮を頂きますようお願い申し上げます。

令和5年 2月 8日

寒川町議会議長

佐藤 一夫 様

特定非営利活動法人 神奈川県腎友会
会長 府録 譲治